

甲賀広域行政組合消防本部からの情報を発信します！



「いのち」を守りたい！

大切な「いのち」をまもるため
応急手当を身につけましょう。
救急車は、本当に必要な人が使えるように
適正な利用をお願いします。

消防署では応急手当の各種講習を実施しています。
お気軽にお問い合わせください。
甲賀広域行政組合甲南消防署・甲南消防署甲賀分署
連絡先 0748-86-3119（甲南消防署）0748-88-7701（甲賀分署）

△図画を提供いただき作成したポスター

応

急手当普及啓発活動の 協力者に感謝状を贈呈！

甲賀広域行政組合甲南消防署では、1月20日（日）同甲南消防署において消防業務協力者表彰式を開催し、応急手当の普及啓発と救急車の適正利用の促進に関するポスターの制作に当たり、図画の提供をいただいた甲賀市立信楽中学校の池本理子さんに対して感謝状と記念品を贈呈しました。

このポスターは、従来の広報媒体では対象になり

にくかった若年層の方々にも目につきやすいものに仕上がっており、今まで以上に多くの市民に対して効果的な広報を行うことができました。
甲賀広域行政組合消防本部・消防署では、このポスターがさらに多くの市民の方々に認知され、応急手当の必要性和救急車の適正な利用がより一層促進されることを期待しています。

☞ 応急手当とは

急病人やケガ人が発生した際、その場に居合わせた人（バイスタンダー）が、その人を救うために行う止血や心肺蘇生などの手当のこと。一人でも多くの命を救える社会を実現するためには、誰もが応急手当を実施できる環境が必要となる。

☞ 救急車の適正利用とは

近年の救急車の出動件数の増加に伴い、救急隊の現場到着時間が全国的に延びていることから、総務省消防庁と全国の消防機関が実施している取組で、救急車を要請する前に、自らが症状の緊急性を判断することで、むやみな救急要請を減らし、真に緊急性の高い方に対して救急車が行き届くように呼びかけているもの。



「消防ふれあい教室」を実施!

甲賀広域行政組合水口消防署では、平成30年11月9日(金)から15日(木)までの1週間実施する「秋の火災予防運動」の事業の一環として、消防車両による巡回広報の途中で、水口町内各地域の放課後児童クラブや子育て支援センターに立ち寄り「消防ふれあい教室」を実施しました。

この教室では、幼少年期のお子さんとその保護者の方々に対象とした消防車両の見学や消防隊の防火服に実際に触れてもらう体験のほか、防火や防災に関するお話もさせていただくなど、ふれあい活動により消防へ親しみを持ってもらう中で、子どもたちの防火・防災意識の醸成を図ることを目的としています。

児童にもわかりやすく、楽しみながら学んでもらえるようクイズ形式にすることで講話も興味を持って聞いてもらえ、若い世代の保護者の方々に對しても啓発ができる良い機会となりました。



▷ 消防ふれあい教室の様子

多くの方に参加いただきました



消防広場

甲賀広域行政組合水口消防署では、平成30年11月24日(土)甲賀市内のアヤハディオ水口店の屋外駐車場において開催された「アヤハディオ周年祭」に企画し、「消防広場」を開催しました。

ここでは、子どもを対象とした企画として、防火衣の着装からスモークハウスを通って水消火器の使用までのタイムトライアル、大声コンテスト、防災ウルトラクイズの3箇所を回るスタンプリーを開催し、多くの子どもやそのご家族に参加いただきました。さらに、レスキュー隊による救助実演を行う中では、子ども連れ以外の方々も足を止められ、興味を持っていただくことができました。

消防防災の面では、幼少期から防火防災に対する意識を育んでいくことが重要なポイントとなりますが、今回の取組のように、お子さんを通じて保護者の方々に啓発することは、普段とは違う視点から防火や防災について考えてもらえる良い機会となりました。



△タイムトライアルブース



△救助実演の様子

Information
いろいろ情報板

《3月1日から7日まで》



甲賀広域行政組合消防本部・消防署では、3月1日から7日までの間、春の火災予防運動を実施します。

これから春先は、強風や乾燥、暖房器具の使用などにより、火災が発生しやすい時季が続きます。

火災はちょっとした気のゆるみや不注意から多く発生しています。ご家庭から火災を出さないよう、日頃から火の元、火の取扱いには十分注意しましょう。

この運動に関する消防からのお知らせについては、2月下旬の回覧板(甲賀市、湖南市内)又は甲賀広域行政組合のホームページのコンテンツをご覧ください。

平成31年甲賀消防管内 災害発生状況

(1月末現在)

火災	7件
救急	567件
救助	9件
その他	47件